

「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」フォローアップ事業業務委託仕様書

1 業務名

「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」フォローアップ事業業務委託

2 業務の目的

「明治日本の産業革命遺産」の県内構成資産を英語で分かりやすく紹介する「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」について、ガイディングスキルの維持向上のためのフォローアップ研修を実施し、同案内士の質の向上及び活動の促進を図る。

3 履行期限

令和7年3月31日（月）

4 業務委託の内容

(1) 研修の実施

鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士を対象に、以下の研修を実施する。

① 受講人数

20～30名程度（見込み）

② 現地実習（1回以上）

- 外国人を対象として（又は想定して）、現地（県内構成資産である旧集成館、関吉の疎水溝、寺山炭窯跡）等においてガイディング実習を行う。

※ 実施日、行程内容については受託者の提案内容に基づき、委託者と協議の上、決定する。

③ 講義（座学）（1回以上）

- ガイディングに関する講義（ワークショップを含む）を行う。

※ 県内構成資産の詳細（23の構成資産の中での位置づけも含む）、県内の観光における基本的な事項（歴史・文化、自然等）及びガイディングにおける危機管理など、実際の現場で対応を求められる事項。

※ 実施日、講義内容については受託者の提案内容に基づき、委託者と協議の上、決定する。

(2) 研修の運営

- 講師の選定及び連絡調整を行うこと。
- 研修実施会場の選定、手配、設営を行うこと。
- 研修に係る受講者負担を明示した上で、周知広報を行うこと。
- 受講申込み受付、受講者との連絡調整を行うこと。
- 必要に応じバス等の借上げ、手配、連絡調整を行うこと。
- 研修当日の受付、運営を行うこと。
- 研修で配布、使用する資料（テキスト等）、機材、器具等の準備を行うこと。
- 受講者アンケートの作成、配布・回収、集計を行うこと。

5 事業完了の報告等

全ての業務終了後、履行期限までに実施完了報告書を提出すること。

6 提出場所

鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課世界文化遺産室内

7 その他

- (1) 研修は原則として、企画提案された内容に基づき実施するが、詳細については、事前に委託者と調整すること。
- (2) 上記のほか、事業の実施に当たり必要な事項については、委託者と十分に協議すること。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上定めることとする。